

第16期茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員にご応募ください

本県の生涯学習施策の重要な事項について調査審議いただく茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員（兼務）を、県民の皆様から公募しており、5月20日までが募集期間となっております。

募集内容は、下記及び別紙のとおりですので、ぜひ貴紙誌面・局において御紹介賜りますようお願いいたします。

記

1 目的

本県の生涯学習・社会教育振興施策に対し、県民の幅広い意見を反映させるため、茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員を、県民の皆様から公募します。

2 生涯学習審議会及び社会教育委員の概要

生涯学習審議会は、教育委員会の諮問に応じ、本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議いただきます。

社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ、意見を述べていただきます。

3 募集人数

1名（両委員を兼務いただきます）

4 任期

令和4年8月1日から令和6年7月31日まで（2年間）

5 報酬等

会議に出席した際、茨城県の規定により報酬及び旅費を支給します。

6 過去の公募委員について

これまでに、フリーペーパーの編集者の方やニュースサイト編集長、大学の非常勤講師の方などにご協力いただきました。

7 その他

公募に関する詳細については、茨城県教育委員会ホームページに掲載しています。
(<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/topics/info/bosyu/r04/0421/index.html>)

【本資料についてのお問合せ先】

教育庁総務企画部生涯学習課 振興G 担当：郡司 電話：029-301-5318

■ 公募の内容

1 公募人数 1名

2 応募資格 ①～⑤のすべてに該当している方

- ① 茨城県内に住所を有している方又は通勤、通学している方
- ② 年3回程度開催される会議に出席できる方
- ③ 満年齢20歳以上の方（令和4年4月1日現在）
- ④ 国又は地方公共団体の議員又は職員その他茨城県の他の審議会等の構成員でない方
- ⑤ 茨城県生涯学習審議会委員又は茨城県社会教育委員の公募委員を未経験の方

3 募集期間

令和4年4月21日（木）から5月20日（金）まで

4 選考方法

書類選考のうえ、面接を実施します。書類選考の結果及び面接の日時については、御本人に通知いたします。

5 応募方法

① 提出書類

- ・ 所定の申込書「茨城県生涯学習審議会委員及び茨城県社会教育委員公募委員応募申込書」
※ 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課に用意してあります。また、茨城の生涯学習のホームページ（<https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/>）からダウンロードできます。郵送希望の場合は返信用切手（84円分）を同封のうえ、下記あて送付願います。
- ・ 「生涯学習社会を実現するための生涯学習審議会委員及び社会教育委員としての役割」をテーマとしたレポート（800字程度・様式は自由）

② 申込方法

- ・ 郵送（令和4年5月20日の消印有効）
- ・ ファックス又は電子メール（令和4年5月20日午後5時15分までに受信したものを有効とします。なお、送信後に確認のため下記あて電話で御一報願います。
※土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- ・ 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く応募期間中の午前8時30分から午後5時15分まで）

③ 申込み・問い合わせ先

〒310-8588 水戸市笠原町978番6

茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 振興担当

電話 029-301-5318 FAX029-301-5339

電子メール shogaku1@pref.ibaraki.lg.jp